

Net119利用（登録・変更・廃止）申請書兼承諾書

ねん がつ ちち
年 月 日

せんなんちいきこういきぎょうせいじ むくみあいしやうぼうほんぶ ゆき
仙南地域広域行政事務組合消防本部指令課 行

しんせいしやじゆうしよ 大河原町新青川 1-1
申請者住所

しんせいしやしめい 仙南太郎 ※未成年の場合は保護者名
申請者氏名

わたし ねつといちいちきゅう たび ちゆういじこう べつし りようまやく しやうたく しんせい
私は、Net119について、次の注意事項をおよび別紙の利用規約を承諾し、申請し
ます。

なお、きんきゅうじ せんなんちいきこういきぎょうせいじ むくみあいしやうぼうほんぶ どうしやうぼうほんぶ
緊急時に仙南地域広域行政事務組合消防本部（以下「当消防本部」とい
ます）がひつよう はんだん ばあい さいじこう だいさんしよ ぎやうせいきかん いりよう
必要と判断した場合については、記載事項について第三者（行政機関や医療
きかん けいさつなど しやうぼうきゅうきゅうかつどう ひつよう みと はんい しやうほうていきやう
機関、警察等の消防救急活動に必要と認められる範囲）に情報提供することにつ
てしやうたく
承諾します。

また、せんなんちいきこういきぎょうせいじ むくみあいしやうぼうほんぶいがい しやうぼうきかん つうほう うけつ ばあい
また、仙南地域広域行政事務組合消防本部以外の消防機関が通報を受付けた場合も
どうよう しやうほうていきやう しやうたく
同様に情報提供を承諾します。

りようとうろくしやしめい 仙南太郎（保護者代筆でも可）
利用登録者署名

ちゆういじこう
《注意事項》

(1) りようだいしやうしよ ちやうかく げんごきのう しやう おんせい ばんつうほう
利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいなどがあり音声による119番通報が
こんなん かた どうしやうぼうほんぶ かんない しろういしし かくだし さおうまち しちがしやくまち しばたまち
困難な方で、当消防本部の管内（白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・柴田町・
おおがわらまち むらたまち かわさきまち まるもりまち じゅうしよ かた つうきん つうかく かた
大河原町・村田町・川崎町・丸森町）に住所のある方、または通勤・通学の方で
おんせい つうわ かのう かた おんせい ばんつうほう りよう
す。音声による通話が可能な方は音声による119番通報をご利用ください。

きんきゅうれんらくさき とうろく ばあい じぜん きんきゅうれんらくさき とうろく かた どうい
緊急連絡先を登録する場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意
え とうろくご どうしやうぼうほんぶ とうろく かた いし かくにん おこな ばあい
を得てください。登録後に当消防本部から登録された方に意思の確認を行う場合
もあります。

(2) い か じゆう はっせい ばあい すみ へんこうしんせい おこな へんこうしんせい
以下の事由が発生した場合には、速やかに変更申請を行ってください。変更申請
をおこな どうしやうぼうほんぶ てきせつ たいおう う
を行わないと、当消防本部から適切な対応を受けられないことがあります。

- 転居やメールアドレスの変更等、登録済の利用者情報等に変更があった場合
- 端末の機種変更を行った場合
- 利用を中止したい場合

(3) 「Net119」の利用意思を確認するために、当消防本部から登録者様宛に定期的にメールを送信しますので、返信をしてください。長期間にわたり応答がない場合など、登録者様のご利用意思を確認できない場合には、当消防本部において利用の停止、または利用者情報を抹消することがあります。

(4) 登録者様別に発行される本登録用URLは個人を認証する情報にあたりますので、他人に知らせないでください。

(5) 音声通話により119番通報が可能な方が近くにいる場合は、「Net119」を利用せずに、音声通話による119番通報を依頼してください。

(6) 「Net119」を利用するためには、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネル・地下・建物の中のように電波の届きにくい所、通信網のエリア外等、「Net119」を利用できない場所があります。

(7) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。

(8) 何らかの理由により「Net119」による通報を行うことができない場合には、「Net119」以外の手段によって119番通報を行ってください。

(9) 「Net119」による通報の後、チャット画面を使って当消防本部から通報内容の確認の連絡を行うことがありますので、隊員が到着するまで通報に使用したスマートフォン等の電源を切らないでください。ガラケーを利用の方はメールでのやりとりになります。

(10) 外出先から通報する場合、通報した位置が特定されないと、当消防本部からの適切な対応を受けることができません。通報端末のGPSによる測位機能からは正しい位置情報が得られない場合がありますので、通報した位置を修正する操作を行ってください。

1 ^{りようしゃじょうほう}利用者情報 ^{ふとわくない}（^{かなら}太枠内は ^{きにゅう}必ず記入してください）

フリガナ	セナノ タロウ	性別 男・女	生年月日（西暦） 1980年 5月 5日生
氏名	仙南 太郎		
住所	〒989-1264 宮城県柴田郡大河原町新青川 1-1		
メールアドレス	fd_sennan@ chorus.ocn. ne.jp		
連絡先電話番号	080-0000-0000		
自宅電話番号	0224-52-1050		
FAX番号	0224-53-3544		

2 ^よ良く行く ^い場所 ^{ほしよ}（^{きにゅう}できるだけ記入してください）

	場所の名称	住所
場所1	フォルテ	〒 大河原町字小島 2 番地 1
場所2		〒

3 ^{きんきゅうれんらくさき}緊急連絡先 ^{きにゅう}（^{きにゅう}できるだけ記入してください）

緊急連絡先	フリガナ	本人との関係	電話番号	FAX番号
	氏名		メールアドレス	
連絡先1	セナノ ジロウ	父	080-△△△△-△△△△	0224-00-0000
	仙南 次郎			
連絡先2	セナノ ハナ	母	080-△△△△-0000	0224-00-0000
	仙南 花子			
連絡先3				

4 ^{つうきん}通勤・^{つうがくさき}通学先 ^す（^{かた}当消防本管外にお住まいの方で^{かた}当消防本部管内に^{かた}通勤・^{かた}通学の方は ^{かにゅう}必ず記入してください）

勤務先（学校）名称	宮城県立船岡支援学校
勤務先（学校）住所	柴田町船岡南二丁目 3-1
電話・FAX番号	電話 0224-54-2213 FAX 0224-54-2214

5 既往歴きおうれき（できるだけ記入きにゅうしてください）

既往症
ぜんそく
高血圧

6 掛かり付け医療機関かかりつけいりょうきかん（できるだけ記入きにゅうしてください）

医療機関名	住所	担当医師	病院電話番号
みやぎ県南中核病院	大河原町西 38-1		0224-21-2200
さくら内科消化器科	大河原町住吉町 11-1	高橋医師	0224-53-5151

7 その他の利用者情報たりのりようしやじょうほう（できるだけ記入きにゅうしてください）

自宅に健聴者	(<input checked="" type="checkbox"/> 有)・無)
手話または筆談の状況	手話が(できる・ <input checked="" type="checkbox"/> できない) 筆談が(<input checked="" type="checkbox"/> できる)・できない)

※該当のものに○をつけてください。

8 ユーザーID及びパスワードおよ

ユーザーID	パスワード
sennan119	shoubou119

(お問い合わせ)

仙南地域広域行政事務組合消防本部指令課

Eメール fd_sennan@chorus.ocn.ne.jp

電話 0224-52-1050

FAX 0224-53-3544

※ FAXでお問い合わせされる場合は、送信元ほうはいのFAX番号そうしんもとを必ずご記入ふあつくすばんごうください。